

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年5月25日
【会社名】	株式会社 ミスターマックス・ホールディングス (旧会社名 株式会社ミスターマックス) Mr Max Holdings Ltd. (旧英訳名 MR MAX CORPORATION)
【英訳名】	(注)平成29年5月26日開催の第68回定時株主総会の決議により、 平成29年9月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平野 能章
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福岡市東区松田一丁目5番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 平野 能章 は、当社の第69期（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。